

JA秋田なまはげ 年末年始営業時間のお知らせ

事業所名	12/28(木)	12/29(金)	12/30(土)	12/31(日)	1/1(月)	1/2(火)	1/3(水)	1/4(木)	1/5(金)
本店(各室・課) 支店 男鹿中よりそいプラザ 宮農センター グリーンセンター 追分・男鹿加工所 農機センター カントリーエレベーター	8:30~17:00		休業			休業		8:30~17:00	
青果物南流通センター 青果物北流通センター	8:30~16:00		休業			休業		8:30~16:00	
直売センター「いぶきの里」	9:30~17:00		9:30~12:00		休業			9:30~17:00	
直売所「あぐりんなかいち」	10:00~17:30		10:00~13:00		休業			10:00~17:30	
ファーマーズマーケット「彩葉館」	9:30~17:00			9:30~12:00		休業		9:30~17:00	

管内ATM 年末年始営業時間のお知らせ

キャッシュコーナー名	12/28(木)	12/29(金)	12/30(土)	12/31(日)	1/1(月)	1/2(火)	1/3(水)	1/4(木)	1/5(金)
秋田県JAビル	8:45~21:00		9:00~19:00		休止			8:45~21:00	
マルダイ八橋店	9:30~21:00		9:30~19:00		10:00~19:00			9:30~21:00	
イオンモール秋田店	10:00~21:00		10:00~19:00		9:00~19:00			10:00~21:00	
上記以外の秋田市内 キャッシュコーナー	8:45~21:00		9:00~19:00			8:45~21:00			
男鹿中給油所	8:45~18:00		9:00~17:00		9:00~13:00		8:45~18:00		
上記以外の男鹿市・湯上市内 キャッシュコーナー	8:45~19:00		9:00~17:00		休止			8:45~19:00	

※秋田厚生医療センター・マルダイ八橋店・イオンモール秋田店キャッシュコーナーでは、ATMを設置している建物が閉店している場合はATMが利用可能な時間帯であつてもご利用いただけません。

(株)JA秋田なまはげライフサービス 年末年始営業時間のお知らせ

事業所名	12/28(木)	12/29(金)	12/30(土)	12/31(日)	1/1(月)	1/2(火)	1/3(水)	1/4(木)	1/5(金)
セルフ北・雄和・ 脇本・弘戸給油所	7:00~19:00		8:00~13:00		休業			7:00~19:00	
戸島・天王給油所	7:00~18:00		7:00~18:00		休業			7:00~18:00	
男鹿中・若美給油所	7:00~18:00		7:00~18:00		休業			7:00~18:00	
Aコープ大正寺	9:30~18:30		9:00~15:00		休業		9:30~17:00		9:30~18:30
本社	8:30~17:00		休業		休業			8:30~17:00	
LPガスセンター TEL:018-834-8372	8:30~17:00		△LPガス 緊急時		ガス臭い・火が着かない等のご連絡は、24時間対応の 「JAあんしんセンター」フリーダイヤル0120-182-571まで!			8:30~17:00	
コインランドリー 「ライフクリーン」					年中無休 6:00~24:00				
お問い合わせ、故障の際には「コールサポートセンター」フリーダイヤル0120-963-321まで!									

令和6年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請の(仮)受付について

- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和6年3月31日(日)で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、令和6年度使用分の免税証交付申請の(仮)受付を令和6年1月9日(火)から行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意の上、総合県税事務所課税第二課で申請手続きをしてください。
  - 制度が継続されない場合、免税証は交付できません。制度が継続された場合は4月上旬に免税証をお渡しする予定です。
  - 郵送での申請も令和6年1月9日(火)から2月29日(木)まで受け付けておりますので、ご利用ください。なお、郵送申請の際は、切手を貼った返信用封筒も同封してください。
  - 詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号:66308)
- ※短時間で手続きを終えられるよう、書類は記入の上でお越しください。

※申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号:7689)  
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロードできます。  
※申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。

免税軽油に関するお問い合わせ・送付先 秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課 秋田市山王4-1-2 TEL:018-860-3341

(株)JA秋田なまはげライフサービス からのお知らせ

免税軽油にかかる書類交付手続きにおいて、次の通りとなります。

男鹿・天王・若美地区の皆様

(株)JA秋田なまはげライフサービス各給油所より、個別に日程が郵送されます。

河辺・雄和・四ツ小屋地区の皆様

- 書類交付手続き 【期間】令和6年1月4日(木)~1月27日(土)  
【場所】(株)JA秋田なまはげライフサービス雄和給油所
- 免税証交付日 【交付日】後日ご案内いたします。  
【場所】河辺地区  
JA秋田なまはげ河辺支店2階(午前10時~午前11時30分まで)  
雄和・四ツ小屋地区  
JA秋田なまはげ雄和支店2階(午後1時30分~午後3時まで)



JA秋田なまはげ  
公式ホームページ



JA秋田なまはげ  
公式Instagram  
JA\_AKITA\_NAMAHAGE



JA秋田なまはげ  
公式Facebook



耕そう、大地と地域のみらい。

